



第3回分科会までの振り返り

2017.02.13

一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 事務局

第1回分科会の振り返り（1/2）

第1回：道路通行規制情報について

1. 調査の目的と方法
2. しずみちinfo.の説明
3. ディスカッション など

※終了後、しずみちinfo.を例にAPI勉強会を開催

■ ディスカッションで出た主な意見

- ・しずみちinfo.については、企業などと意見交換して、少しずつレベルアップしていきたい。ハッカソンも2回開催した。
- ・道路規制情報は、リアルタイムと言っても、通常1日に1度程度更新すれば良い。規制内容（全面か片側か等）と規制区間が分かることが重要。
- ・災害時は、現地を確認後、通行可否の情報を公開する。場所や優先順位により、公開までの時間は異なる。より早く提供するためにも、専用タブレットに加えて、個人のスマートフォンからの情報登録を検討中。但し、発生後72時間は、人命救助を第1とし、APIを通じた情報提供よりも消防関係者などに伝えることを優先する。情報提供により、救助や避難所整備などで用いる道路に、一般車両が流れ込むことを懸念している。
- ・しずみちinfo.ではサーバ整備など初期投資がある程度かかったが、他の自治体に広がり全国展開できれば、負担は少なくなる。静岡市からオープンソース化することは難しくとも、他の自治体にソースコードを展開できる。
- ・静岡市だけでなく、トヨタIT開発センター、パスコ、ゼンリンデータコムと共同で取り組んだことで、利用イメージを持った上で、APIを作ることができた。自治体単体では、どのようなユースケースがあるか考えられない。
- ・除雪情報について、歩道はどうするか。自治体としては、道路管理用に使いたい。ユースケースを集める必要がある。

第1回分科会の振り返り（2/2）

■ ディスカッションで出た主な意見（続き）

- ・食品営業許可施設情報の公開請求をする人は、限られている。名簿屋、お店に営業をかける人など。競争が働くため、月1回オープンデータ化すると、月2回情報公開請求をしてくる。それでも、業務は1/3程度は減る。情報公開請求対応よりも、オープンデータの方が事務手続きが簡素。
- ・情報公開請求が多いものとしては、食品営業許可施設以外では、理容美容院・旅館・公衆浴場・特定建築物などの情報。
- ・福岡市、北九州市、久留米市でカタログサイトの共同利用やデータフォーマットの共通化に取り組んでいる。保育施設、避難場所、市の施設情報など。但し、原課の思いもあり、揃えるのはなかなか大変。データの粒度なども異なる。
- ・道路通行規制情報は、まだ公開していない。地盤情報は、職員向けに公開。

第2回分科会の振り返り（1/2）

第2回：地盤情報について

1. 地盤情報のオープンデータ化の状況について
2. VLED自治体会員向けアンケートの結果について
3. ディスカッション など

■ アンケート結果の概要

- ・VLED自治体会員68団体（調査時点）中、35団体が回答
- ・公開状況は以下の通り。

道路通行規制情報：15団体/35団体（内、2団体がオープンデータとして提供）

地盤情報：9団体/35団体（内、2団体がオープンデータとして提供）

食品営業許可施設情報：8団体/16団体（内、7団体がオープンデータとして提供）

※詳細は本日配布の参考資料4「VLED自治体会員アンケート調査結果（非公開）」を参照

■ ディスカッションで出た主な意見

- ・地盤情報の主な利用者は事業者で、公共事業を行う際などに利用。個人が家を買う際に利用するケースもある。
- ・事業者としては、データが広範囲で公開されていることが望ましい。最低でも都道府県単位。
- ・ボーリング柱状図などのフォーマットは統一されているが、データ形式がPDFやXMLなど自治体により異なる。
- ・公開していない理由の一つとして、基礎自治体の中には、電子納品に対応していないところがあることが挙げられる。
- ・自治体としては、事業者のニーズが把握できていないことが課題。強いニーズがあれば、優先的に取り組むことになる。
- ・静岡県は、ニーズがなくても、とにかくデータを公開することを心掛けている。県内では、電子納品に対応している基礎自治体は少ないので、事業者が直接、県のサイトに登録する方式を取っている。

第2回分科会の振り返り（2/2）

■ ディスカッションで出た主な意見（続き）

- 土地所有者への配慮からオープンデータ化に躊躇する場合があるが、地盤情報は変動するものではないので、行政に責任はない。
- 地盤情報の活用例として、中古マンションの価格査定サイトでの活用が挙げられる。但し、地域によってデータが入手できなかったり、データ形式が異なることが課題。
- 重機メーカーが、掘る場所の地盤の状況により、メンテナンス計画を立てるといった使われ方もある。
- 情報ポータルサイトにおいても、自治体によって公開状況が異なると、サービスに活用しづらい。
- 地質調査会社が自治体に納品する際、全地連のサイトなどに登録するようにすれば、全国規模で公開が進むし、自治体の負担もかからない。自治体が発注仕様書にその旨を追加するだけでよい。

第3回分科会の振り返り（1/2）

第3回：道路通行規制情報について

1. 除雪車情報の公開及び活用の状況について
2. 道路通行規制情報のオープンデータ化の状況について
3. ディスカッション など

■ ディスカッションで出た主な意見

- ・除雪車の走行結果データが公開されても、問い合わせ件数は減少していないが、住民は、除雪車が現在どこを走行しているかを把握できるだけで安心してもらえるので、問合せ対応はしやすくなった。
- ・データの公開を進めて行くにあたり、メリットがわからないとモチベーションを維持することが難しい。データを公開した結果、どのようなサービスが生まれるかがわかるとよい。
- ・交通関係では、国土交通省や警察など関係者が多岐に渡っており、センシティブな情報も多いことからデータ開示に向けて難しい部分もあるかもしれないが、オープンデータの働きかけを行っていくことが、VLEDの役割であるのでぜひこの部分には期待したい。
- ・担当部署では、除雪情報について、国などと情報連携をしているものの、リアルタイムに情報を把握できていない。
- ・道路規制情報は、リアルタイム化されていないことが課題である。一本道で立ち往生してしまうと生命の危険にさらされてしまい、大変危険であるので、雪の降り方を予測し、通行止めができるようになるとうい。
- ・3桁国道は県で管理している。静岡市は政令市であるので、県道も管理している。県と国の道路管理システムが異なっている。道路管理者が異なっているため、国道、県道、市道のデータを一括して公開することは難しい。
- ・道路は国、県、市町村と管理する団体が異なっており、関係者が多い。また、データを活用する側も自動車、メディア、配送業など様々な業界が存在するので、官民の様々な組織が集まり議論するのにふさわしいテーマである。

第3回分科会の振り返り（2/2）

■ ディスカッションで出た主な意見（続き）

- 観光情報と道路通行規制情報を合わせて公開することを検討している。大型イベントの情報も加えることで有意義な情報提供をできるようになるのではないかと考えている。
- 福井県で行ったアプリコンテストで、自分の位置情報と飲食店の営業情報を組み合わせ、閉店までに行くことが可能である店を表示するアプリが表彰された。データを組み合わせるとするのは、利便性を高める有効な手段である。
- 共通語彙基盤については、コア語彙とドメイン語彙に分かれており、分野横断的なコア語彙についてはIPA中心に検討を行うが、ドメイン語彙についてはそのドメインの人しかわからない内容となるので、当該分野で検討を進めることとなる。興味を持った人がデータ構造を決めていかないと、進んでいかない。
- 官民データ活用推進計画を策定するにあたり、新たな内容を盛り込んでいくより、既に取り組んでいる内容を推進していく計画とするべきである。どのような計画を策定するのか明らかになるまで待つのではなく、オープンデータの取り組みを先んじて進めていくことが望まれる。
- 官民データ活用推進計画の中に、官民協働の取り組みを記載し、民間とともに進めていくのがよい。民間を巻き込んでいくよい機会である。
- 法制定時点においては優遇措置等は設けられていないが、今後、各省庁が実証事業などを行う際に、計画を策定している自治体を優先的に取り扱うことなどは十分考えられる。